

(様式 2 - 2)

宮城県岩出山牧場に係る指定管理者候補者の選定結果について

1 施設概要

施設名 宮城県岩出山牧場

所在地 大崎市、加美郡加美町

2 募集期間

令和5年7月25日から令和5年9月8日まで

3 応募団体（1団体）

公益社団法人みやぎ農業振興公社

4 審査日程

第一次審査（書類審査） 令和5年9月19日から令和5年10月4日まで

第二次審査（ヒアリング） 令和5年10月24日

5 審査方法

令和5年10月24日に宮城県農政部指定管理者選定委員会を開催し、公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条に規定する選定基準により、下記の項目について審査を行い候補者を選定した。

| 審査項目 | 審査の視点 | 配点 |
|------------|---|-----|
| 計画の内容 | <ul style="list-style-type: none">基本方針について管理運営を行う人員体制について利用者の要望の把握と反映方法について利用者の増加に向けての取組について個人情報の保護について環境配慮の推進について緊急時の対策について県の他の施設との連携について | 50点 |
| 申請者の経歴及び能力 | <ul style="list-style-type: none">団体の活動内容及び業務内容行政との協働の実績団体の財務内容 | 30点 |
| 収支計画書 | <ul style="list-style-type: none">収支計画 | 20点 |

6 選定委員の氏名等

| | 氏名 | 所属・職 |
|------|-------|---------------------------|
| 委員長 | 菊池 弘之 | 宮城県農政部副部長 |
| 副委員長 | 松田 悦子 | 一般社団法人宮城県畜産協会事務局長兼価格安定課長 |
| 委員 | 松田 敬一 | 宮城県農業共済組合第二事業部次長兼家畜診療研修所長 |
| 委員 | 森本 素子 | 公立大学法人宮城大学食産業学群教授 |
| 委員 | 齋藤 裕 | 宮城県農政部副部長（技術担当） |

7 採点一覧表

| 団体名 | 審査項目 | 委員A | 委員B | 委員C | 委員D | 委員E | 合計 | 平均 | 摘要 |
|-----------------|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|----------|
| 公益社団法人みやぎ農業振興公社 | 計画の内容 | 40 | 40 | 39 | 43 | 45 | 207 | 41.4 | 指定管理者候補者 |
| | 申請者の経歴及び能力 | 24 | 24 | 24 | 22 | 24 | 118 | 23.6 | |
| | 収支計画書 | 16 | 12 | 16 | 16 | 16 | 76 | 15.2 | |
| | 合計 | 80 | 76 | 79 | 81 | 85 | 401 | 80.2 | |

8 指定管理者候補者の指定管理予定価格（収支計画）5年間合計

収入総額 516,190,000円（うち県指定管理料 466,690,000円）

支出総額 516,264,000円

9 指定管理者候補者

団体名 公益社団法人みやぎ農業振興公社

代表者 理事長 江畑 正徳

所在地 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号

10 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日

11 選定理由

- (1) 施設の重要な役割である畜産試験場の実践牧場としての立場を十分に踏まえた運営方針を立てており、また、これまでの指定管理者としての経験を踏まえて施設の現状を的確に把握しているなど、事業に対する姿勢が意欲的である。

現場に人工授精師資格保有者、大型自動車免許保有者、大型特殊自動車免許の保有者を配置する計画であり、繁殖技術が確保されているとともに、堆肥処理や草地管理が円滑に行われることが期待できる。

- (2) 岩出山牧場の管理運営を昭和58年度から継続し、40年間にわたって適正な管理運営を行っており、自らが経営する白石牧場において肉用牛飼育事業を行うなど十分な実績を有している。

また、牧場運営のほか、農地中間管理事業、担い手育成支援事業などを実施しており、関係する市町村や農業協同組合との連携を図りながら公益性のある各種事業を推進し、積極的に行政との協働を行っている。

- (3) 収支計画については、岩出山牧場の管理運営実績を踏まえ、施設の状況や飼料高騰等の実情を的確に把握しているものであり、効率的な管理運営ができるものと認められる。

※ なお、岩出山牧場は、試験研究機関である畜産試験場の実践農場としての役割を担い、畜産試験場との連携による長期的かつ安定的な管理運営が求められるとともに、連携事業によって得られる学術的成果や専門的知識の蓄積の活用が不可欠であることから、「非公募」とした。

12 指定管理者の指定

宮城県農政部指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、上記9の指定管理者候補者を、令和5年11月県議会の議決を経た上で、令和5年12月19日に指定管理者に指定した。